

1/17 ページ

[illegible]

[illegible]

All Rights Reserved. Copyright(c) 公益社団法人国民健康保険中央会, 富士通株式会社, 2009-2018

[illegible]

サービスに

All Rights Reserved. Copyright(c) 公益社団法人国民健康保険中央会, 富士通株式会社, 2009-2018

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

All Rights Reserved, Copyright(c) 公益社団法人国民健康保険中央会, 富士通株式会社, 2009-2018

All Rights Reserved, Copyright(c) 公益社団法人国民健康保険中央会, 富士通株式会社, 2009-2018

[illegible]

		PQ67	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：請求明細書の体験宿泊支援加算の「回数」の合計が実績記録票の「体験宿泊支援加算（回）」を超えています	請求明細書の体験宿泊支援加算の「回数」の合計が実績記録票の「体験宿泊支援加算（回）」を超えています	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ68	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：請求明細書の通動訓練加算の「回数」の合計が実績記録票の「通動訓練加算（回）」を超えています	請求明細書の通動訓練加算の「回数」の合計が実績記録票の「通動訓練加算（回）」を超えています	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ69	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：請求明細書の基本報酬（住居外利用）の「回数」の合計が実績記録票の「住居外利用（日）」未満です	請求明細書の基本報酬（住居外利用）の「回数」の合計が実績記録票の「住居外利用（日）」未満です	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ70	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：就労定着支援サービスの基本報酬を算定する場合、実績記録票の「合計 算定日数（日）」は「1」以上である必要があります	就労定着支援サービスの基本報酬を算定する場合、実績記録票の「合計 算定日数（日）」は「1」以上である必要があります	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ71	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：請求明細書の「サービス提供年月」が実績記録票の「初期加算・利用開始日（年月日）」の年月と一致していません	請求明細書の「サービス提供年月」が実績記録票の「初期加算・利用開始日（年月日）」の年月と一致していません	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ72	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：特別地域加算を算定する場合、実績記録票の「特別地域加算（回）」は「1」以上である必要があります	特別地域加算を算定する場合、実績記録票の「特別地域加算（回）」は「1」以上である必要があります	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ73	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：自立生活援助サービスの基本報酬を算定する場合、実績記録票の「合計 算定日数（日）」は「2」以上である必要があります	自立生活援助サービスの基本報酬を算定する場合、実績記録票の「合計 算定日数（日）」は「2」以上である必要があります	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ74	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：同行支援加算を算定する場合、実績記録票の「同行支援（回）」は「1」以上である必要があります	同行支援加算を算定する場合、実績記録票の「同行支援（回）」は「1」以上である必要があります	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ77	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：請求明細書の行動障害支援連携加算の「回数」の合計が実績記録票の「行動障害支援連携加算（回）」を超えています	請求明細書の行動障害支援連携加算の「回数」の合計が実績記録票の「行動障害支援連携加算（回）」を超えています	注13	○	○													Ver26.4追加
		PQ78	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	警告	※支給量：請求明細書の送迎加算の「回数」の合計が実績記録票の提供実績の合計の「実績 送迎加算（回）」を超えています	請求明細書の送迎加算の「回数」の合計が実績記録票の提供実績の合計の「実績 送迎加算（回）」を超えています	注13	○	○													Ver26.4追加
（共通）	（その他）															その他エラー	その他エラー																

注1 エラーとなるのは平成22年6月サービス提供分以降のもの。平成22年7月以降の請求であっても、サービス提供年月が平成22年5月以前の場合は警告となる。

注2 平成23年2月サービス提供分以降のもの。

注3 平成23年6月サービス提供分以降のもの。

注4 平成23年10月サービス提供分以降のもの。

注5 平成24年4月サービス提供分以降のもの。

注6 平成24年9月サービス提供分以降のもの。

注7 平成25年4月サービス提供分以降のもの。

注8 平成25年12月受付分以降のもの。

注9 平成26年4月サービス提供分以降のもの。

注10 平成26年10月サービス提供分以降のもの。

注11 平成27年4月サービス提供分以降のもの。

注12 平成30年4月サービス提供分以降のもの。

注13 平成30年10月サービス提供分以降のもの。